

概要:

- プリンシパルの新しいプリザーブド・アカウント・プログラムがスタート
- プリンシパル・オンライン・クイズ・コンテストが帰ってきた! 賞品を当てるチャンス!
- プリンシパルe-チャンネル・サービスに登録して、マクドナルド(香港)の20香港ドルクーポンをゲットしよう
- プリンシパルが香港学生アイスホッケーリーグのタイトル・スポンサーに
- Walk for Nature 2011 (自然ウォーク2011)
- 映画鑑賞会『武俠』
- プリンシパルMPFプラン - 会員向けセミナー
- 「算定対象となる所得」の最低額が改正・実施

プリンシパルの新しいプリザーブド・アカウント・プログラムがスタート



プリンシパルの新しいプリザーブド・アカウント・プログラムについての諸条件などの詳細は、カスタマーサービスホットライン(852) 2827 1223までお電話いただくか、当社ウェブサイト(www.principal.com.hk)をご覧ください。

投資にはリスクが伴います。ファンド価値は増減することがあります。この広告商品を信頼して、それだけで投資を決めることはお勧めしません。詳細(投資政策、リスク要因、構成ファンドの手数料を含む)は、MPFプランのメインパンフレット/説明書を参照してください。



プリンシパル・オンライン・クイズ・コンテストが帰ってきた! 賞品を当てるチャンス!



6月に行われた「プリンシパル・オンライン・クイズ・コンテスト」への大反響を受け、プリンシパルは、現在メンバーであればご参加いただける、第2回「プリンシパル・オンライン・クイズ・コンテスト」を開催することをお知らせいたします。勝者には、50香港ドル分のスーパーマーケットのクーポン券が贈られます! この機会に是非、今すぐコンテストに参加しよう! 全問正解者の中から先着20名様に、スーパーマーケットの50香港ドル分クーポン券をプレゼントいたします。

コンテストの諸条件などの詳細は、プリンシパルのウェブサイト(www.principal.com.hk)でご確認ください。

プリンシパル・チャンネル・サービスに登録して、マクドナルド（香港）の20香港ドルクーポンをゲットしよう



2011年11月15日～12月15日の期間にプリンシパル・チャンネル・サービスにご登録いただいたメンバーの中から先着500名様に、マクドナルド（香港）の20香港ドルクーポン券をプレゼントいたします。

プリンシパル・チャンネル・サービスにご登録いただいた方には、ご登録いただいた携帯電話番号へのSMSで、年金口座残高を定期的に**無料**でお知らせいたします。さらに、投資に関するアドバイスや、当社製品・サービスに関する最新情報、メンバー特別優待情報もEメールで受け取ることができます。

本キャンペーンおよびプリンシパル・チャンネル・サービスについての詳細は、当社ウェブサイトwww.principal.com.hkからご覧いただけます。

すぐに登録して、クーポンを手に入れよう！

プリンシパルが香港学生アイスホッケーリーグのタイトル・スポンサーに



香港アカデミー・オブ・アイスホッケー（HKAIH）は、地元の青年たちへのアイスホッケーの普及発展を目的とした、2007年設立の非営利スポーツ協会です。プリンシパルは、同様の趣旨から、HKAIH主催の香港学生アイスホッケーリーグのタイトル・スポンサーになりました。この支援を通じて、プリンシパルでは、香港においてアイスホッケーの普及に努め、有能な若い地元選手を育てていきたいと考えています。

さらに多くの方にアイスホッケーを知ってもらうため、プリンシパルとHKAIHは、2011年7月28日にMega Iceに於いて、プリンシパルのメンバーとその子どもたちを対象とした、親子アイスホッケークリニックを共同主催しました。HKAIHのプロのコーチによる指導と実演により、参加者たちは、夏の暑い中、リンク上でアイスホッケーの楽しさを体験することができました。



プリンシパル・ファイナンシャル・グループ、アジア地域社長のレックス・オウヤン（歐陽伯權）氏。2011年5月31日、Mega Iceで行われた香港学生アイスホッケーリーグのプレーオフ決勝戦の授賞式でゲスト・プレゼンターを務める。

Walk for Nature（自然ウォーク）2011



私たちの社会や環境に積極的に貢献していくことは、プリンシパルの事業イニシアティブの根幹をなすものです。プリンシパルは今年、WWFの「Walk for Nature（自然ウォーク）2011」のスポンサーとなりました。「Walk for Nature（自然ウォーク）」は、米捕（マイポー）自然保護区で行われるWWFの募金目的のウォーカソン（ウォーキング大会）で、香港の環境保護の必要性や自然について、一般市民の意識を高めることを目的としています。

より多くの人に環境保護について知ってもらうため、プリンシパルでは、2011年10月30日に行われたこの意義あるイベントに、100名以上のお客様やビジネスパートナーをご招待いたしました。米捕自然保護区は国際的にも重要な湿地で、通常は政府発行の許可証がないと入ることはできませんが、この制限区域に参加者全員が入ることができるよう、プリンシパルでは必要な資金提供を行いました。この日の一步一步は、大自然に抱かれるが如く近づくことができた上に、環境保護には人間の努力がどれほど大切かを気づかせてくれるものとなりました。





この数年間、プリンシパルでは数々の映画鑑賞会を主催し、お客様にさまざまなヒット作をご覧いただきました。『Red Cliff（邦題：レッドクリフ）』、『The Warlords（邦題：ウォーロード／男たちの誓い）』、『Bodyguards and Assassins（邦題：孫文の義士団）』などの過去の英雄映



画に続き、プリンシパルは今年、今年度のカンヌ映画祭に参加した唯一の中国映画である、すばらしい映画『武俠（英題：Wu Xia）』の映画鑑賞会を、2011年8月6日、AMC Pacific Placeに於いて主催いたしました。150名を超えるご招待のお客様やビジネスパートナーにご参加いただき、大反響を得ました。

プリンシパルMPFプラン – 会員向けセミナー



テーマ：

- プリンシパルMPFプランの概要、ファンドの選択およびファンド実績
- プリンシパルのサービス
- MPFの最新情報
- 投資リスクの理解および管理

セミナーは広東語で行われます。英語でのセミナーについて、およびその他のお問合わせは、**2827 1233**までお電話いただき、カスタマーサービス担当者へご連絡ください。座席数には限りがございます。セミナーへのお申込みは、下記の参加申込用紙に必要事項をご記入の上、**2827 4770**までFAXでお送りください。

参加申込用紙

	会社名	会員のお名前	会員番号	連絡先電話番号
1				
2				
3				
4				

開催日の選択	日時	参加セミナー
開催日 (1)	16/02/2012 (木曜日) 下午 6:15-7:30p.m.	☐
開催日 (2)	19/04/2012 (木曜日) 下午 6:15-7:30p.m.	☐
開催日 (3)	21/06/2012 (木曜日) 下午 6:15-7:30p.m.	☐
開催日 (4)	23/08/2012 (木曜日) 下午 6:15-7:30p.m.	☐
開催日 (5)	18/10/2012 (木曜日) 下午 6:15-7:30p.m.	☐
会場	香港皇后大道東183號合和中心26樓2604-5室 Room 2604-5, 26/F., Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Hong Kong	

「算定対象となる所得」の最低額が改正・実施



今月（2011年11月1日）から、MPF拠出における「算定対象となる所得」の最低額が、\$5,000から\$6,500に引き上げられました。被雇用者、雇用者、自営業者のいずれであっても、新しい基準に従ってMPF拠出を行う必要があります。

月額給与の一般の被雇用者とその雇用者

月額の 「算定対象となる所得額」	強制拠出額	
	雇用者拠出分	被雇用者拠出分
\$6,500未満	「算定対象となる所得額」 x 5%	不要
\$6,500～\$20,000	「算定対象となる所得額」 x 5%	「算定対象となる所得額」 x 5%
\$20,000超	\$1,000	\$1,000

月次あるいは年次で拠出を行っている自営業者

「算定対象となる所得額」		強制拠出額
月額	年額	
\$6,500未満	\$78,000未満	不要
\$6,500～\$20,000	\$78,000～\$240,000	「算定対象となる所得額」 x 5%
\$20,000超	\$240,000超	\$1,000（月次）または \$12,000（年次）

被雇用者の場合：

月額の「算定対象となる所得額」が\$5,000以上\$6,500未満の場合、2011年11月1日以降から起算する賃金支払期間に対し、MPF拠出を行う必要がなくなりました。あなたの雇用者は依然、あなたに対し雇用者拠出分の拠出を行う必要がありますが、あなたの給与から被雇用者拠出分を差し引くことはありません。

過去3か月間、あなたに対し雇用者が正確かつ期限通りに拠出を行っていたかを確認するためには、MPF拠出お問合せ番号183 3030にお電話していただくと、ご自分が選択した受託者に問い合わせることができます。

自営業者の場合：

月額の「算定対象となる所得額」が\$5,000以上\$6,500未満の場合、または年額の「算定対象となる所得額」が\$60,000以上\$78,000未満の場合、受託者が自動的に拠出情報を更新します。

すでに受託者に報告した「算定対象となる所得額」を忘れてしまった場合は、速やかにご自分の受託者に連絡してください。

雇用者の場合：

給与および拠出額の計算プログラムやシステムの更新を行う必要があります。施行日を含む拠出期間からは、新しい基準に従って拠出額が計算されることを確認してください。

飲食業および建設業に従事する臨時雇用従業員、およびインダストリー・スキームに登録している臨時雇用従業員もまた、施行日（11月1日）を含む拠出期間から、新しい拠出基準に従って拠出を行う必要があります。

詳しい情報は、MPFAのウェブサイト（www.mpfa.org.hk）に掲載されているMPFA発行のリーフレットをご覧ください。または、MPFAのホットライン2918 0102までお電話いただくか、ご自分の受託者へお問合わせください。

出典：MPFA

*「算定対象となる所得」とは、賃金、固定給、休日賃金、報酬、歩合給、賞与、チップ、手当（住宅手当やその他住宅給付を含む）などの、雇用者から被雇用者に支払われる金銭を指します。ただし、雇用条例に基づく離職手当や長期服務金は含まれません。

プリンシパルクラブ会報に関するご意見、ご質問などがございましたら、当社カスタマーサービスホットライン(852) 2827 1233までお電話いただくか、hkinfo@exchange.principal.comまでEメールでお寄せください。また、プリンシパルについての詳しい情報は、www.principal.com.hkからご覧いただけます。

この広告商品は、証券先物取引委員会の評価を受けていません。

Copyright © 2011 Principal Insurance Company (Hong Kong) Limited.

発行人：プリンシパル・インシュランス・カンパニー（ホンコン）リミテッド、およびプリンシパル・アセット・マネジメント・カンパニー（アジア）リミテッド